

公益財団法人日本宇宙少年団 平成28年度収支予算書

(正味財産増減計算)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科目	平成27年度予算	科目	平成28年度予算	増減額
I 一般正味財産増減の部		I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		(1) 経常収益		
基本財産運用益	12	基本財産運用益	11	▲ 1
基本財産受取利息	12	基本財産受取利息	10	▲ 2
	0	特定資産受取利息	1	1
入会金	1,550	受取会費	1,550	0
受取入会金	1,550	受取登録料	1,550	0
受取会費	7,500	受取会費	8,300	800
団員受取会費	7,500	受取団員会費	8,300	800
受取賛助会費	4,000	受取賛助会費	5,500	1,500
賛助団員受取会費	4,000	受取賛助会費	5,500	1,500
寄付金	0	受取寄付金	0	0
受取寄付金	0	受取寄付金	0	0
事業収益	10,550	事業収益	21,097	10,547
知識の普及啓発促進事業	0	(ア)宇宙子どもワークショップ事業	0	0
人材育成事業	10,000	(イ)ｽﾊﾟｰｽﾀﾝﾌﾟ事業	21,097	11,097
連携及び交流事業	0	(ウ)宇宙飛行士参加型事業	0	0
その他事業	550	(I)国際交流活動	0	▲ 550
		(オ)情報発信	0	0
		(カ)web運営	0	0
雑収益	0	雑収益	79	79
	0	雑収入	79	79
経常収益計	23,612	経常収益計	36,537	12,925
(2) 経常費用		(2) 経常費用		
事業費	30,161	事業費	34,568	4,407
事業間接費	11,867	事業間接費	8,644	▲ 3,223
人件費	7,043	-	0	-
その他経費	4,824	-	0	-
知識の普及啓発促進事業直接費	0	(ア)宇宙子どもワークショップ事業	0	-
連携及び交流事業直接費	0	(イ)ｽﾊﾟｰｽﾀﾝﾌﾟ事業	20,840	-
人材育成事業直接費	9,080	(ウ)宇宙飛行士参加型事業	0	-
その他事業直接費	114	(I)国際交流活動	0	-
		(オ)情報発信	3,884	-
特定費用事業直接経費	9,100	(カ)web運営	100	-
宇宙子どもワークショップ	1,100	その他事業	1,100	-
30周年記念事業	8,000	(特定活動の名称「2020年宇宙の旅」)		
管理費	2,551	管理費	3,069	518
人件費	685	給料手当	600	▲ 85
		職員賞与	0	0
		法定福利費	0	0
		福利厚生費	14	14
会議費	31	会議費	48	17
旅費交通費	707	旅費交通費	880	173
通信運搬費	30	通信運搬費	60	30
消耗品費	12	消耗品費	60	48
印刷製本費	20	印刷製本費	60	40
団体会費	50	団体会費	20	▲ 30
賃借料	192	賃借料	192	0
保険料	158	保険料(役員賠償保険)	158	0
租税公課	0	租税公課	250	250
諸謝金	516	諸謝金	520	4
委託費	150	委託費	150	0
		支払手数料	0	0

公益財団法人日本宇宙少年団 平成28年度収支予算書

(正味財産増減計算)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科目	平成27年度予算	科目	平成28年度予算	増減額
		諸雑費	57	57
経常費用計	32,712	経常費用計	37,637	4,925
当期経常増減額	▲ 9,100	当期経常増減額	▲ 1,100	8,000
2. 経常外増減の部		2. 経常外増減の部		0
(1) 経常外収益	0	(1) 経常外収益	0	0
経常外収益計	0	経常外収益計	0	0
(2) 経常外費用	0	(2) 経常外費用	0	0
経常外費用計	0	経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 9,100	当期一般正味財産増減額	▲ 1,100	8,000
一般正味財産期首残高	43,997	一般正味財産期首残高	34,897	▲ 9,100
一般正味財産期末残高	34,897	一般正味財産期末残高	33,797	▲ 1,100
II 指定正味財産増減の部	0	II 指定正味財産増減の部	0	0
当期指定正味財産増減額	0	当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期首残高	41,884	指定正味財産期首残高	41,884	0
指定正味財産期末残高	41,884	指定正味財産期末残高	41,884	0
III 正味財産期末残高	76,781	III 正味財産期末残高	75,681	▲ 1,100

注記

- 公益法人会計基準(平成20年4月内閣府)に準拠する正味財産計算書ベースで表示している。
- 団員及び賛助団員の登録料、年会費は、「団員の入会及び会費規程」に基づき、
受領した当該会計年度において、その50%以上80%以下を公益目的事業費に、他は管理費に使用する。
- 27年度の普及啓発事業、連携及び交流事業、人材育成事業、その他事業の分類と
平成28年度の事業計画に記載する分類と一部異なるところがある。